

2026年4月1日現在

◆障がい者への支援

本学では2016年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障がいのある学生が充実した学生生活を送れるように、関連する教職員が連携しながらさまざまなサポートを行っています。例えば、聴覚に障がいのある学生の授業サポートとしてノートテイク制度を設け、健常者と同環境で授業を履修することができるように、在学生から募集したノートテイカーが支援を行っています。その他の障がいのある学生についても、学生の申し出に応じて、授業や学生生活で配慮する内容について、要望を確認しています。2024年4月からは合理的配慮に基づく支援も行っています。

施設面については、バリアフリーの観点から、教室や研究に必要な場所への出入口等にスロープを設置しており、車椅子での出入りが可能です。また、自動ドア、障がい者用トイレやエレベーターも設置しています。

その他、申請により、学内に障がい者専用駐車区画を設け、駐車も認めています。